

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3 年 4 月 1 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 管理部門長 神山 孝史

## 1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) 測定機器保守点検業務
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 4 年 3 月 31 日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、各測定機器の契約希望単価に予定数量を乗じた  
て算出した合計金額を記載した金額(当該金額に消費税及び地方消費税を  
つては、入札書に記した金額を切り捨てる)を100分の1未満の端数  
0に相当する額とする。ただし、入札者は、消費税及び地方消費税を  
が価格とす業者であるか、入札者として入札する金額の110分の100に  
課税契約希望金額の110分の100に相当する金額を  
に記載する。

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13  
水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省  
庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」または「その他」で「A」、  
「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び  
役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中ではないこと。  
ただし、全省庁統一資格に格付けされている場合は、国の機関の同様の指名停  
止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第  
1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明  
書の交付を受けること。  
① 直接交付 多良町1551-8  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所  
管理部門 管理課  
電話 095-860-1608  
FAX 095-850-7767
- ② 郵送による交付 【(単価契約)測定機器保守点検業務】入札  
説明書希望」と記入し、返信用封筒(角2)に250  
円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。
- ③ メールによる交付 【(単価契約)測定機器保守点検業務】  
入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者  
名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①  
あてFAX送信すること。

## 4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質疑がある場合には、令和3年4月7日  
までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載  
)又はファックスにて質問を行うこと。当日までの質問  
を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対してより  
とともに当該機構のホームページにて公表すること。

札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することとする。

## 5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札書の受領期限及び提出場所 令和3年4月22日 11時00分  
3. ①に同じ。
- (2) 開札の日時及び場所 令和3年4月22日 14時00分  
長崎県長崎市多良町1551-8  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 小会議室

## 6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

## 7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先  
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること  
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
※注2  
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。  
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。  
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名  
② 当機構との間の取引高  
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報  
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）  
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日  
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については

原則として93日以内)

(5) その他  
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているので、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力を願います。また、ご了知願います。

#### 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: [http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf))をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) 測定機器保守点検業務
2. 業務目的 有明海奥部海域、八代海、佐世保湾、大村湾等で連続観測を実施している観測機器の精度維持と機器の正常な動作確保のため上記測定機器の定期点検を行い、事前に異常箇所を発見することにより計測中の故障を防ぐことを目的とする。
3. 納品場所 長崎県長崎市多以良町1551-8  
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所
4. 業務期限 令和4年3月31日
5. 業務内容 別紙15機種(JFEアドバンテック社製)の各検査項目に対応する点検・校正を行うこと。機器の損傷に十分注意を払い作業を完全に履行すること。
6. 完了報告 点検完了後、機器毎に点検内容を報告書として各1部作成し提出すること。報告書には、点検方法・検査結果詳細(部品交換箇所等)・合否判定を明記すること。  
また、点検中に別途修理が必要なことが判明した際には、報告書に修理必要箇所・内容等を明記するとともに、担当職員に通知すること。  
点検完了後は上記3. 納品場所へ返送すること。また、点検結果報告書提出後に、完了届もしくは完了報告書の提出をもって業務完了とする。
7. その他
  - 1) 詳細については担当職員の指示に従うこと。
  - 2) 上記機器を当所から発送する費用については、当所負担とし、点検・校正完了後に返送する費用については、請負業者負担とする。

	品名	型式	検査項目	予定数量 ※
1	有線式クロロフィル濁度センサー	ACLW2-CAR	水温・中濃度濁度・クロロフィル	8台
2	有線式クロロフィル濁度センサー	ACLW-CAR	水温・中濃度濁度・クロロフィル	2台
3	有線式水温塩分センサー	ACTW-CAR	水温・電気伝導度	4台
4	有線式DOセンサー	AROW2-CAR	水温・溶存酸素量	5台
5	有線式流速センサー	AEM-CAR	水温・流速・方位	3台
6	直読式総合水質計	AAQ170W	水温・電気伝導度・中濃度濁度・クロロフィル・深度・溶存酸素量・DO補正水温	1台
7	直読式総合水質計	AAQ170	水温・電気伝導度・中濃度濁度・クロロフィル・深度・溶存酸素量・DO補正水温	1台
8	直読式総合水質計	AAQ175	水温・電気伝導度・中濃度濁度・クロロフィル・深度・溶存酸素量・DO補正水温・光量子	1台
9	直読式総合水質計	AAQ175W	水温・電気伝導度・中濃度濁度・クロロフィル・深度・溶存酸素量・DO補正水温・光量子	1台
10	ワイパー式メモリークロロフィル濁度計	ACLW-USB	水温・中濃度濁度・クロロフィル	1台
11	ワイパー式メモリー水温塩分計	ACTW-USB	水温・電気伝導度	3台
12	小型メモリーDO計	ADOW-CMP	水温・溶存酸素量	11台
13	小型メモリー水温深度計	ATD-HR	水温・深度	2台
14	高精度小型メモリー圧力計	DEFI2-D5HG	圧力	2台
15	小型メモリー光量子計	DEFI2-L	光量子	2台

※ 注) 上記の予定数量は、実際の保守点検数量を保証するものではない。